

○削減目標に向けた施策

削減目標を達成するため、右の図のとおり**5つの取組方針**に紐づく施策を推進します。
また、各施策の柱に関連するSDG sの主な目標を表示します。各主体が取組を実践することで、これらのSDG sの達成に寄与します。

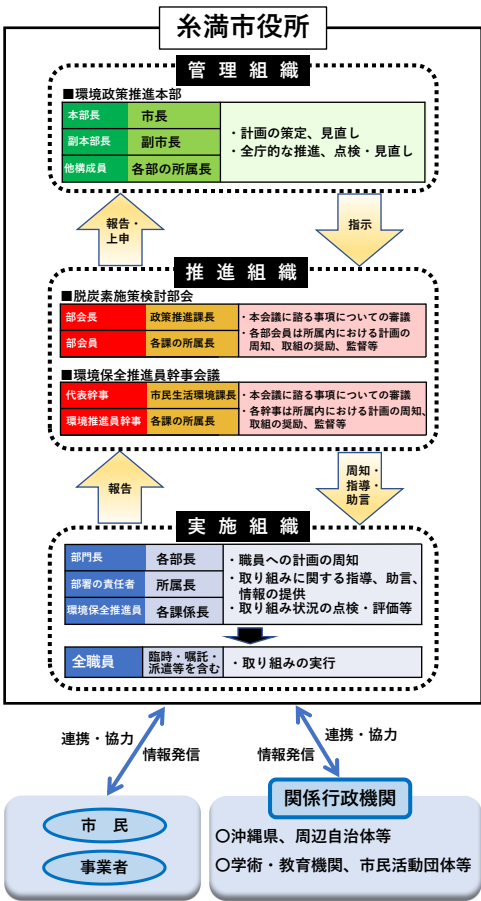
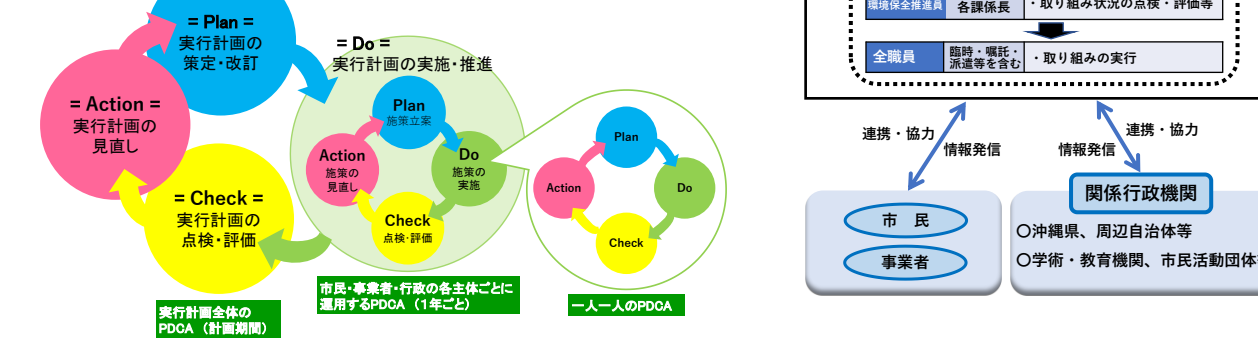
取組方針	施策
脱炭素型まちづくりの推進 9 産業と資源効率の改善をすすめる 11 安全な都市づくり 12 つくる責任とつかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 17 パートナリシップで目標を達成しよう	再生可能エネルギーの導入促進 ZEB化、ZEH化の推進 農村地域におけるマイクログリッドの展開 グリーンスローモビリティを活用した環境調和型観光地づくりの推進 地産地消の推進 低炭素型商品（製品・サービス）の生産推進 次世代自動車の普及促進 グリーン物流の推進 公共交通の利用促進 省エネ行動実践の推進 循環型社会の構築 省エネ型ドライブの普及促進 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」への参加促進
脱炭素型ライフスタイルの実践 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12 つくる責任とつかう責任 13 気候変動に具体的な対策を	省エネ型ドライブの普及促進 「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」への参加促進
各主体間の交流・連携の強化 11 安全な都市づくり 17 パートナリシップで目標を達成しよう	近隣自治体との交流・連携の強化 自治会との連携強化
環境教育・環境学習の推進 4 質の高い教育をみんなに 12 つくる責任とつかう責任 13 気候変動に具体的な対策を	家庭・事業者へのエコ情報配信 環境情報の「見える化」の推進 環境関連の生涯学習の推進 地域密着型環境教育の推進 多世代が同時参加する環境イベントの推進
温室効果ガス吸収源の確保 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう	海域資源を利用した脱炭素施策の展開 市街地の緑化・緑地の保全の推進 農地の整備・循環型農業の推進 森林の整備・維持管理の推進

○推進体制

行政側の組織は、環境政策推進本部をトップマネジメントとして総括を行い、施策推進の中心となる組織は、「脱炭素施策検討部会」及び「環境保全推進員幹事会議」で本計画のPDCA全般の管理を行います。
実務を担当する実施組織は、糸満市の各課及び各施設的全職員が該当し、施策の実施、自己点検・評価等を行います。
これらの糸満市における組織と、市民、事業者、関係行政機関が有機的に連携・協力を行い、脱炭素社会構築に向けた各種施策を強力に推進します。

○進行管理

本計画の基本理念の実現のため、計画に基づく施策推進についての進捗管理を行います。本計画に関わる施策を確実に実施し、継続的な改善を図っていくため、PDCA（計画 Plan - 実行 Do - 評価 Check - 改善 Action）による進行管理を行います。



糸満市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) -概要版-

○本計画の背景

わが国では、2021年に「地球温暖化対策計画」が改訂され、温室効果ガス削減目標として、「2050年カーボンニュートラル」及び「2030年度に2013年度比マイナス46%」が掲げられ、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「脱炭素化」のフェーズへ移行しています。また、このような温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に加え、地球温暖化を含む気候変動により生じる影響を防止・軽減するための「適応策」を両輪として進めていくことが求められています。
このような状況を踏まえ、糸満市も2050年の目指すべき将来像を世界の「脱炭素化」の潮流に乗り遅れることなく、日本が世界に表明した温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて相応の努力を行っていく必要があります。

区域	特徴	位置図
市街地 潮平地区、糸満地区	字糸満地区から端を発する市街地は埋立により形成されています。市街地は、西側へと拡大し、潮崎や糸満南といった埋立や土地区画整理事業によって生まれたまちが発展しています。豊見城市に隣接する県道豊見城糸満線沿線の阿波根地区や潮平地区は、近年の開発動向を受けて、今後の市街化や面的整備が求められています。	
工業区域 西崎・西川地区	工業地域と商業地域を抱える本市の経済の中心です。	
農村区域 兼城地区、高嶺地区、真壁地区、喜屋武地区、米須地区	小丘陵部を中心に土地利用が展開されています。丘陵の南東側に集落が形成され、その前面に畑地を開墾し、田園的な農村集落を形成しています。このような土地利用が小丘陵ごとに構成されています。	

特色と地理的概要

- ・沖縄本島最南端
- ・人口約6万人
- ・那覇市から南へ12km
- ・農業や漁業も盛んである。
- ・観光では戦跡やマリンレジャー
- ・台風の多い地域

市街地及び漁港区域

- ・海人の伝統文化を残す漁港と市街地

工業区域

- ・埋立地に広がる工場地帯

農村区域

- ・農村部では昔ながらの石垣が残る集落もある。

○本計画の目的

本計画は、糸満市域全体の自然的社会的条件に
応じて温室効果ガス排出の抑制等を行うための施策を定めるものです。
脱炭素に向けた積極的な関与・取組み実施は自治体の責務であることに鑑み、取組みのスムーズな進捗を図ることを目的として、基本的な方向性や施策、推進体制等を整理し、それらを本計画の中でまとめることとしました。
また、現状で本市が抱える地域課題と脱炭素・温暖化対策を同時解決できるような施策の検討を行い、取りまとめを行うことも目的の一つとしています。

○基本的事項

本計画における基本的事項は以下のとおりです。

- 計画期間：2023年度～2030年度まで（8年間）
- 基準年度：2013年度
- 目標年度
 - ①中期目標年度：2030年度
 - ②長期目標年度：2050年
- 対象とする主体・地域
 - 対象範囲は、市民・事業者を含む糸満市全域とします

○基本理念

糸満市が2050年の脱炭素社会の実現を目指していくための基本理念を次の通り示します。

【基本理念】

つながるスモール・カーボンニュートラル

いとまんから未来へ

小さくとも出来ることを積み重ねていく「スモール・カーボンニュートラル（糸満モデル）」により、糸満市の地域特性を生かした形で、実現可能かつ持続可能な施策を、市民・事業者と協働の下で推進していきます。

基本理念に基づき、2030年度の中期目標及び2050年のカーボンニュートラルの達成を目指します。

○市民及び事業者アンケート結果

下記の内容でアンケート調査を行いいくつかの課題がみえました。

	市民	事業者
調査対象	・市内に在住する満 18 歳以上の男女 (1,000 人)	・市内の事業所 (500 事業所) ・市内の特定事業者 (3 事業所)
糸満市内の母数	62,539※1	1,729※2
調査方法	・郵送配布・郵送回収 (WEB での回収も併用) による郵送調査法 ・調査対象者は無作為で抽出	
調査期間	2022 年 9 月 1 日 ~ 9 月 30 日	
回収数	246	74
回収率 (%)	24.6	14.8

- 課題
- ・地球温暖化対策については、個人としても行政としても重要な問題であり、積極的に取り組みを推進していく必要がある
 - ・エネルギー使用量については、個人としても事業者としても現状より削減していきたいと考えている
 - ・個人または事業者としての取組推進には現状では限界があり、積極的に支援策を導入してもらいたい
 - ・「車社会」である沖縄の現状より、公共交通機関の利用推進には現時点では関心が薄い
 - ・環境に関する情報発信や教育の推進を行ってほしい
 - ・糸満市の産業特性を生かした取り組みを推進してほしい

○温室ガス削減目標

糸満市としては、日本の削減目標達成に可能な限り協力し、様々な脱炭素化に向けた施策を展開していく予定です。そこで、糸満市の削減目標を以下のように設定します。

【糸満市の温室効果ガス総排出量の削減目標】

2030年度までに基準年度（2013年度）比マイナス31%

2050年までに排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）

○将来推計

将来推計の対策ケースとして、糸満市でできる限りの対策を実施した場合の推計を行いました。

前節で推計した現状趨勢ケースから、各施策の実施による削減量を差し引いて2030年度の対策ケースにおける排出量を推計しています。

